

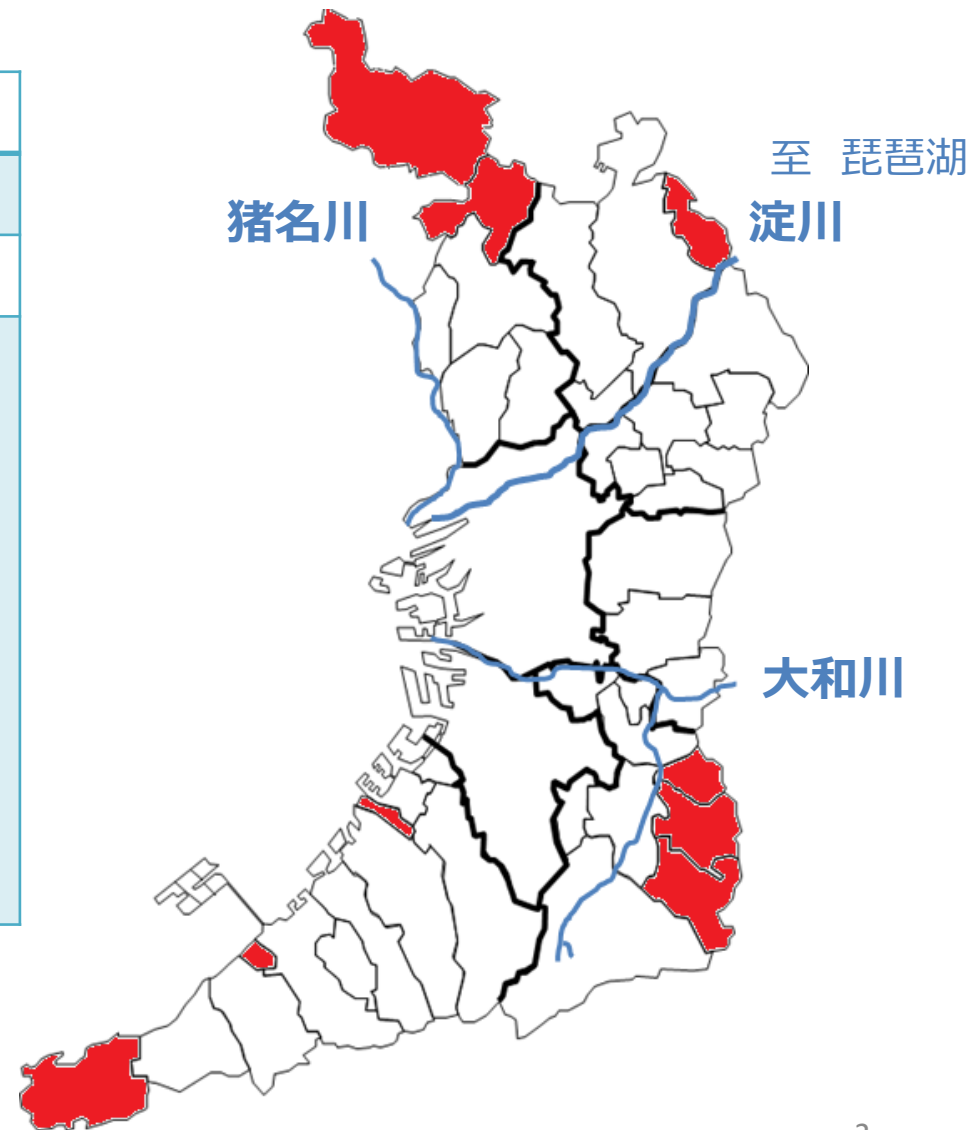
# 大阪府における 水道事業の基盤強化方策 【水道事業等の認可権限移譲に向けて】

平成27年10月20日

大阪府健康医療部環境衛生課

# 大阪府の水道の現況（平成25年度）

人口	約884万5千人
給水人口	約884万3千人
水道普及率	99.98%
事業体	<p>水道用水供給事業 2事業 大阪広域水道企業団 (大阪市を除く府域全域に給水) 泉北水道企業団</p> <p>上水道事業 43事業 [国所管 34事業] [府所管 9事業] 能勢町・豊能町・島本町・太子町・ 河南町・千早赤阪村・忠岡町・ 田尻町・岬町</p> <p>簡易水道事業：5事業</p>



# おおさか水道ビジョン

## [大阪府水道整備基本構想]

平成22年6月-12月  
大阪府域水道将来構想検討委員会



提言書

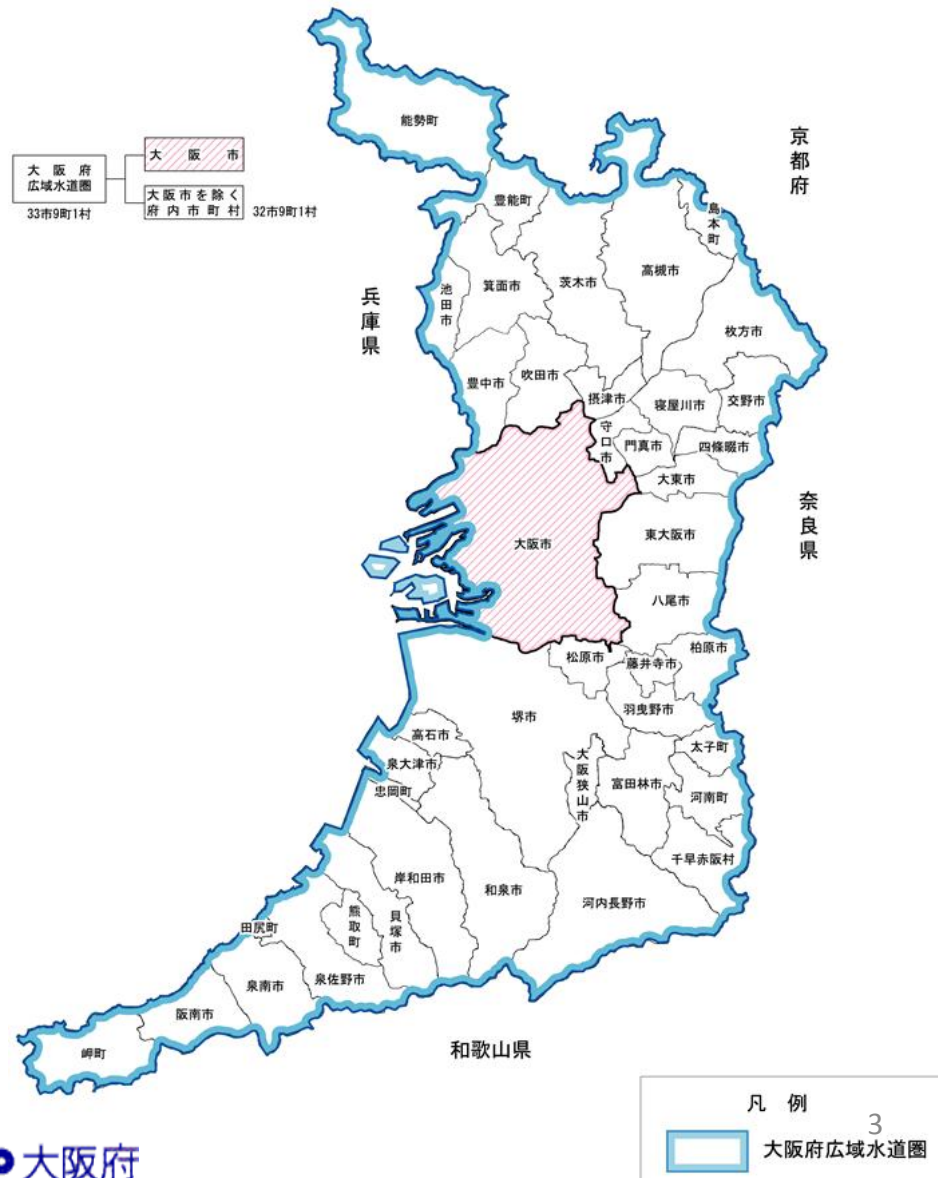
### 平成24年3月 おおさか水道ビジョンの策定

市町村との合意形成、パブリックコメントを実施し策定

- 目標年次 平成42年度（今後20年程度）
- 区域 大阪府全域を大阪広域水道圏として設定
- 内容

・府域水道の目指す方向は、5つの政策目標（安定・安心・持続・環境・国際）を実現し、府民に対して安心・安全な水を安定かつ安価に供給し続けること。

・府域一水道に向けた更なる広域化の推進  
大阪広域水道企業団を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、大阪市を含む府域一水道を目指す。



# 大阪府における水道事業の基盤強化方策について

(運営基盤の強化方策)

## ■ おおさか水道ビジョンの策定 (目標:平成42年度) 平成24年3月

### おおさか水道ビジョン

大阪市を除く全域に大阪広域水道企業団を通じた広域的な水道システム（用水供給）が整備されていることから、この特徴を生かした運営基盤の強化策として、大阪広域水道企業団を核とした府域水道の更なる広域化の推進することとし、大阪市を含む府域一水道を目指す。

## ■ 広域的水道整備計画の改定 (目標:平成37年度) [平成28年3月改定予定]

府域における水道の広域的な整備は、運営基盤の強化をも目的とした新たな広域化へ今後10年以内の統合検討含む広域化の動きを将来計画として明確にする。

【四條畷市・太子町・千早赤阪村では、平成29年度事業開始に向け大阪広域水道企業団との統合検討が進められている。】

## ■ モデル地域における広域化効果の算定 平成26,27年度

府内3地域において府がモデル地区を設定し、アセットマネジメント簡易支援ツール（厚生労働省）を使用し、単独案と広域化案（企業団と市町村の垂直統合等）を比較し広域化効果の算定を実施。その結果は全市町村に提示し、各市町村における広域化検討を促進。

モデル地区：豊能地区（2町）、河南地区（3市）、泉南地区（3市2町）

\* 泉北地域は泉北水道企業団と受水3市において広域化の検討が実施されている。

条件の整った市町村から大阪広域水道企業団を核とした広域化を進める。

# 大阪府における水道事業の基盤強化方策について

## (老朽化施設の計画的な更新及び耐震化の推進)

### ■ 更新・耐震化の取組状況について

毎年、府内全事業体を対象にヒアリングを行い、事業の進捗状況を把握し、耐震化計画策定等、耐震化に取り組むよう強く促している。国庫補助の積極的な活用についても、指導を行っている。

#### おおさか水道ビジョン

- ・府域水道施設の耐震化や老朽化対策を積極的に推進（施設能力等目標設定）
- ・アセットマネジメントを踏まえた事業投資の選択と集中により、老朽化施設の更新や配置・能力の適正化

アセットマネジメント活用講習会 平成25,26年度

アセットマネジメント実践入力講習会 平成26年度

簡易支援ツールの操作実習 ⇒ 全事業体に簡易ツールのファイル提出を求め、内容のチェック実施

大阪府地震防災アクションプラン（地震津波対策を強化）平成26年度

「水道の早期復旧及び飲用水の確保」について重点アクションとして位置づけ

⇒ 基幹病院や避難拠点等の重要給水施設に対する給水確保等対策を盛り込む

### ■ 水道事業者における中長期的視点に立った事業計画の策定

アセットマネジメント実施率は国所管水道で97%、府所管水道で89%、さらに実施率の向上と検討手法のレベルアップを図る。

⇒ 運営基盤強化としての事業統合等の検討促進、更新・耐震化の加速。

**アセットマネジメント実施率100%、施設整備計画による着実な耐震化率の向上**

# 大阪府における水道事業の基盤強化方策について

## (広域的な水質管理について)

### ■ 水質管理の強化等の取組状況について

#### おおさか水道ビジョン

- ・水質検査の共同化や水運用管理の共同化による水質の安定化を図る。
- ・広域的かつ統合的な水安全計画の策定等により、水源から給水栓に至る各段階の衛生管理を徹底し水道水の安全度を高める。

- ・毎年の水質検査計画の報告、水道事業者による検査結果の情報発信、水質異常時連絡の徹底、対応の迅速化
- ・水道水質管理計画に基づく水源監視、府による水質検査外部精度管理、水道水中微量有機物質調査を実施、クリプトスポリジウム対策指導の徹底等
- ・各流域単位（淀川・猪名川・石川・諸河川）の連絡体制（水質協議会）は既に整備済

### ■ 水質検査体制と流域での連絡体制の整備

- ・大阪府水道水質管理計画（平成27年度改定予定）により将来の水質検査体制を示す
- ・大阪広域水道企業団による市町村水道水質共同検査体制を構築
- ・河南水質管理ステーション（河南地域10市町村の共同検査）の運用を開始（平成25年度）
- ・公衆衛生研究所での外部精度管理において水道事業者の水質検査担当者の個別研修を実施
- ・水安全計画の策定率は、国所管で51%、府所管で0%。策定率の向上と、共同化や事業統合による効率化で水質管理体制の強化を図る

事業統合等による水質管理の強化、中小規模事業者での危機管理対応の充実

# 大阪府における水道事業の基盤強化方策について

## (施策の実効性の確保について)

### おおさか水道ビジョン

・水道ビジョンで掲げた目標を達成するためには、行政・水道事業者等が連携して、それぞれの役割を果たしていく。

## ■ 担当者会議等の開催

会議名	内容等
新規) 水道主担者との意見交換	広域化等、各種施策の進捗状況について、水道主担者との意見交換の場を設置
新規) 府域水道担当者会議及び技術管理者研修会	水道事業全般に関する情報提供、意見交換、また水道技術管理者向け研修会を開催（施設整備、維持管理、水質管理、危機管理等）
参考) 大阪広域水道企業団会議	大阪広域水道企業団運営協議会（広域化推進、用水供給、技術（施設整備、危機管理、送配水運用、水質共同検査）に、企業団、市町村とともに大阪府環境衛生課も参画

## ■ 水道事業等への指導・監督

立入検査・報告徴収	内容等
立入検査・各種報告の徴収	全所管水道事業への年1回以上の立入検査を実施（現行の実施方法・体制を基礎とし、権限移譲後は本庁と保健所が共同で立入を行う等、内容強化） 併せて事業計画ヒアリングで、事業の進捗状況、将来計画について確認（国所管水道事業の危機管理対策の情報収集も継続）

# 大阪府における業務の実施体制

(専任職員数と専門性について)

## ■ 業務の実施体制

**本庁[環境衛生課]**

課長、参事  
総務・企画G、生活衛生G  
**水道・生活排水G \*3 10名**  
**(うち水道専任 6名)**

- ・水道事業の許認可・指導監督 (立入検査計画策定)
- ・水道整備基本構想、広域的水道整備計画関係
- ・衛生管理 (水質管理及び専用水道・簡易専用水道・飲用井戸監督)
- ・災害対策
- ・補助金・交付金執行事務
- ・各種調査整理集計事務 等

**技術職(薬学職 3名\*1、土木職 1名\*2、設備職 1名\*2)、行政事務職 1名**

\*1国立保健医療科学院・水道工学研修修了者 2名

\*2大阪広域水道企業団からの出向者[水道技術管理者有資格者]

\*3技術士 (上下水道部門) 1名

**広域保健所**

環境衛生担当者 (兼任) 21名  
技術職 (薬学職、農学職等)

- ・許認可届出等受付
- ・立入検査、調査の実施
- ・行政水質検査

**公衆衛生研究所**

- ・水道水質検査外部精度管理
- ・水道水中微量有機物質調査
- ・水質検査担当者技術研修
- ・水道関係調査研究等



# 大阪府における業務の実施体制

(立入検査等の指導監督体制について)

本庁[環境衛生課]

広域保健所

水道事業計画ヒアリング (年1回)

水道一斉検査・調査 (年1回以上)

国所管水道事業等

府所管水道事業等

計画策定、進捗  
状況の把握

危機管理対策の情報  
収集として実施

立入時、保健所による  
水質検査実施

幅広い水道全般への指導・助言

将来事業運営計画	計画等の策定	◇水道ビジョン◇施設整備計画◇アセットマネジメント
	認可・届出	◇認可内容との整合性 ◇直近の届出状況
	工事施工状況	◇給水管の布設状況等
	危機管理対策	◇応急復旧・給水体制 ◇マニュアル等の整備
	住民対応	◇情報提供
	施設管理	◇管路の更新・耐震化 ◇運転管理
法令遵守確認	監督者等の資格	◇水道技術管理者 ◇布設工事監督者
	衛生管理	◇施設の汚染防止対策 ◇健康診断 ◇消毒の実施
	水質管理	◇水質検査 ◇クリプトスポリジウム対策◇委託状況

大阪府では、  
権限移譲により、地域の実情に応じたきめ細やかな指導・  
監督が可能となり、水道事業の基盤強化を加速させます。

## 府域一水道に向けた更なる広域化の推進